

経済産業大臣 赤澤亮正様

調達価格等算定委員会 委員長 秋元圭吾様

バイオマス持続可能性ワーキンググループ 座長 高村ゆかり様

2025年12月2日

違法行為と地域住民の健康への影響を伴うペレット工場からの

木質バイオマスに関する透明性と規制の要請

下記の署名団体は、経済産業省と調達価格等算定委員会及びバイオマス持続可能性ワーキンググループに対し、汚染規制に違反した工場で製造された木質ペレットを使用する発電への補助金支給を中止し、木質バイオマス調達の透明性を高めるように要請いたします。本要請は、2025年9月の経済産業省と日米の環境団体代表との会合を受けて行うものです。

私たちは、米国における木質ペレット生産に伴う環境法違反、汚染、地域住民の健康被害について共通の懸念を抱く環境団体および擁護団体です¹。日本の再生可能エネルギーへの補助金制度が、米国における木質ペレット産業の拡大を促進しています。米国におけるペレット事業者の現在進行中かつ繰り返される法令違反（以下に概説）は、米国の法令では木質ペレット産業を規制するに足る十分な法的救済策が存在しないことを示しています²。固定価格買取制度（FIT）において、日本が買い手として生産現場に対してより高い基準を設定すれば、問題のある生産者からの調達を排除することが可能になります。影響を受ける地域社会や個人への法的救済が無く、業界全体として現在進行している環境汚染や地域社会の権利侵害を是正する必要があります。

「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」（以下「本ガイドライン」という）は、合法的に伐採された木材のみを燃料として使用できると規定し、発電事業者に対して、使用する木質バイオマスの持続可能性（合法性）を証明するよう求めています。本ガイドラインの限界の一例として、企業は木質バイオマスのトレーサビリティを確認する必要があるものの、必ずしも加工工場まで遡る必要はない点が挙げられます。この要件では木質バイオマスのサプライチェーンの透明性が十分に確保されず、社会の監視を回避することが可能になっています。その結果、依然としてペレットが森林が転換された地域から調達されたり、極度の大気汚染を伴って生産されていたりする可能性があります。

私たちの懸念事項は以下の通りです。

- バイオマス発電所への補助金支給は、法的・財務的・環境的リスクを伴う産業を支えています。ペレット企業は法的問題に直面することが増加しており、最近も大手ペレット生産者であるドラックス社が11,000件以上の大気汚染違反を犯していたことが報じられた³。ペレット産業は市場が不安定で、エンビバ社の最近の破産手続きがその証左です。これにより、同社と長期契約を結んでいた日本企業は財政的苦境に陥りました⁴。ペレット生産の環境リスクには、ペレット工場からの高濃度の大気汚染や騒音公害に加え、

炭素貯蔵庫として機能するはずの天然林や老齢林のとめどない破壊が挙げられます。同様のリスクは世界中のバイオマス産業全体に見られるため、政策を調整し、すべての調達地域におけるリスクを軽減することが重要です。

2. 透明性の欠如は、供給者と購入者の双方の説明責任を阻害しています。木質ペレットの調達元である工場に関する透明性がなければ、購入者、影響を受ける地域社会、その他の関係者は、ペレット工場が法律や地域社会の権利を犯した責任を追及できません。企業は輸入木質バイオマス製品のトレーサビリティ情報の提出を義務付けられるべきです。さもなければ、生産現場で高濃度の汚染を伴って製造されたペレットが、FIT制度で想定されている合法性に反して輸入・補助されてしまう可能性があります。ペレット工場に至るまでの透明性及びトレーサビリティの向上は、炭素排出量の多いまたは法令に違反したバイオマスを可視化し、日本への流入防止を可能にします。
3. 木質ペレット企業は、ペレット工場が操業する地域に居住するコミュニティの権利を侵害しています。米国におけるペレット工場は、黒人コミュニティや（福祉、教育、医療など）サービスが行き届いていない地域に立地する傾向が極めて強く、典型的な環境不正義の事例となっています。ペレット工場近隣の住民は、ペレット生産に伴う絶え間ない大気汚染や騒音公害により、慢性疾患を発症するリスクが高く、生活水準も低下しています。

これらの懸念に対応するため、バイオマスエネルギー政策を所管する経済産業省に対し、木質ペレットの調達に関する以下の基準と説明責任の仕組みを導入するよう要請します。

1. 米国及びその他の地域において法令違反のある工場で生産されたペレットへの補助金を禁止すること。この基準は将来に適用されるだけでなく、遡及的に適用されるべきであり、経済産業省は日本のサプライチェーン内の木質ペレット工場を調査し、それらの工場のいずれかが法的要件や環境許可に違反しているか、法定基準を超えて汚染しているか、地域社会の健康と福祉を損なう形で操業しているかを判断しなければなりません。違反が発見された場合、経済産業省は直ちに措置を講じ、当該工場から燃料を調達するFIT認定事業者に対して、法令を遵守した別のサプライチェーンを確立できるまでの間、補助金を停止（または重い罰金/制裁金を科す）する必要があります。違反を繰り返すペレット工場または企業は、既存および将来の長期供給契約から排除されるべきです。
2. 透明性を向上させること。FIT認定事業者に、サプライチェーン内の全てのペレット工場を開示し、その内容の完全な公開を義務付けること。このリストは、FITの合法性要件への遵守を確保する手段であると同時に、調達現場で生じた被害に対する説明責任の形としても役立ちます。

3. ガイドラインで、調達に関する基準として公衆衛生の基準を含めること。米国では、木質ペレット工場による深刻な汚染が慢性呼吸器疾患を引き起こし、過剰な騒音により住民の生活の質が低下しており、ペレット工場近隣のコミュニティの健康と福祉への危害が繰り返されてきました。木質ペレットの購入者は、供給業者に対し高い操業基準を要求し、ペレット工場近隣のコミュニティの権利が守られることを確保すべきです。
4. デューデリジェンスを義務付けること。調達先（加工工場）が法律またはコミュニティの権利を侵害していないかを評価する際、購入者は検証手段として認証制度に依存すべきではありません⁶。代わりに、経済産業省は企業に対して、既存および将来の調達先についてデューデリジェンスを実施し、加工工場が関連する環境規制を遵守しているか否かを証明するために、公的機関から発行されている書類の一覧を開示するよう求めるべきです。

既存および将来の FIT の要件が実効性を持つためには、それらの要件への遵守を確保し、違反に対して厳しく対処する体制が整っていなければなりません。これには、既存の補助金の停止または取り消し、過去に支給された補助金の返還、あるいは、違法またはその他規制を遵守していない工場からの調達に対する多額の罰金が挙げられます。

上記のご要望についてのお考えを、12 月 17 日までに署名団体の代表者 Roger Smith (Mighty Earth, Japan Director) (roger@mightyearth.org) 宛てにメールにて、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

ご都合のよい折にこれら懸念事項についてさらに議論の場を頂きたく、本書簡を、米国の関係団体との面談へのご招待としてご査収いただくようお願い申し上げます。さらに、日本エネルギー政策および木質ペレット調達によって影響を受けている米国メキシコ湾岸地域のコミュニティをぜひご訪問いただくよう、ご提案申し上げます。

敬具

南部環境法律センター（米国南部）

Black Belt Women Rising（米国アラバマ州）

マイティ・アース

バイオフューエルウォッチ

【脚注】

1. 木質ペレット生産による健康への影響は下記で記録されている。
 - a. Pellet Mill Community Impact Survey (SELC):
https://www.selc.org/wp-content/uploads/2024/10/Biomass_Report_0924_F.pdf
 - b. 概要は、9月に日本で開催したセミナーのHeather Hillakerの資料を参照されたい。
https://www.gef.or.jp/wp-content/uploads/2025/09/Heather-Hillaker_Sept-2025-Japan-Seminar_web_final.pdf
2. メディア掲載
 - a. 東京新聞「木質バイオマス発電 黄信号 米で大型ペレット工場が環境汚染 米環境団体メンバー来日「再生エネでない」」（2025年11月3日）
<https://www.tokyo-np.co.jp/article/446696>
 - b. 環境金融研究機構「日本の木質バイオマス発電で、米国南部の森林地帯が皆伐破壊され、木質ペレット製造工場の違法操業で周辺住民が健康被害。米NGOらが来日して日本政府や日本の電力消費者らに訴え」（2025年10月4日）
<https://rief-jp.org/ct7/161316>
3. 2025年11月時点のアメリカ南東部におけるペレット工場の法令違反リスト（南部環境法律センター作成）では、排出基準の超過、汚染防止措置の不実施、義務付けられたモニタリングの実施不履行などに対する州の執行措置100件以上を記録しており、これらは800万ドル以上の罰金につながった。<https://www.selc.org/biomass-violations/>

ミシシッピ州のペレット工場を相手取った最新の訴訟
<https://news.mongabay.com/2025/10/drax-pellet-mill-wins-appeal-to-raise-pollution-limits-in-small-mississippi-town/>
4. ペレット産業が直面する不安定な事業環境の影響に関する日本のメディア報道
 - a. 環境金融研究機構「世界最大の木質ペレット企業の米エンビバ(Enviva)、経営悪化で連邦破産法11条申請。契約先に住友商事、三菱商事等。ペレット価格上昇になると日本のバイオマス発電の操業に影響」（2024年3月27日）
<https://rief-jp.org/ct4/144061>
 - b. 日経ビジネス「バイオマス発電に押し寄せる試練 木質燃料大手が破産申請」（2024年5月27日）
<https://business.nikkei.com/atcl/gen/19/00620/050900003/>
5. 生産国における自然林および原生林の破壊に関するメディア報道および独立報告書
 - a. Guardian “Drax still burning 250-year-old trees sourced from forests in Canada, experts say”（2025年11月9日）
<https://www.theguardian.com/business/2025/nov/09/drax-still-burning-250-year-old-trees-sourced-from-forests-in-canada-experts-say>
 - b. 環境金融研究機構「インドネシアの生物多様性「宝庫」の島の森林を皆伐・製造した木質ペレットを、阪和興業が東京ガス向けのバイオマス発電燃料として輸入。環境NGO等が両社に公開質問状送付」（2025年10月30日）
<https://rief-jp.org/ct7/161957>
 - c. Mongabay “Forest biomass growth to soar through 2030, impacting tropical forests”（2025年5月6日）
<https://news.mongabay.com/2025/03/forest-biomass-growth-to-soar-through-2030-impacting-tropical-forests/>

- d. 朝日新聞「カナダの「マザーツリー」も燃料に 木質バイオマス発電はエコなのか」（2025年2月13日）
<https://digital.asahi.com/articles/AST2B2QPTT2BULBH00CM.html>
 - e. Associated Press “Indonesian forests pay the price for the growing global biomass energy demand”（2024年10月27日）
<https://apnews.com/article/indonesia-biomass-deforestation-energy-coal-japan-south-korea-22d17f5a00abbccb59960438590ab31c>
 - f. Daily Mail “Devastating pictures of the rape of America's century-old hardwood forests... stripped bare to provide wood pellets for European energy plants - in a deluded bid to meet climate goals”（2022年9月15日）
<https://www.dailymail.co.uk/news/article-11209335/Historic-U-S-southeast-hardwood-forests-threatened-rapacious-11B-wood-pellet-industry.html>
6. 業界が利用する認証制度は、一般的に森林伐採の慣行に関するものであり、法律やコミュニティの権利侵害への対応には不十分である。例えば、業界主導の主要なバイオマス認証制度である SBP（持続可能なバイオマスプログラム）は、ペレット工場が空気質、騒音、人間の健康に及ぼす環境影響を見過ごしていることが判明している。
<https://forourclimate.org/research/596>